

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年6月1日
(第18期) 至 平成28年5月31日

アウンコンサルティング株式会社

(E05527)

第18期（自平成27年6月1日 至平成28年5月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アウンコンサルティング株式会社

目 次

	頁
第18期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	53
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月30日

【事業年度】 第18期(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 専務執行役員 坂 田 崇 典

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 専務執行役員 坂 田 崇 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月
売上高 (千円)	1,460,698	1,403,427	1,678,786	1,618,517	1,861,914
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△129,749	△24,530	7,278	3,781	24,329
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△130,050	△30,208	11,201	2,926	20,661
包括利益 (千円)	△151,888	15,015	4,685	32,869	△18,545
純資産額 (千円)	686,439	690,590	698,481	731,351	712,807
総資産額 (千円)	864,462	905,715	917,067	977,207	1,042,299
1株当たり純資産額 (円)	94.77	95.35	93.08	97.46	94.99
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△17.95	△4.17	1.50	0.39	2.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	76.2	76.1	74.8	68.4
自己資本利益率 (%)	—	—	1.6	0.4	2.9
株価収益率 (倍)	—	—	166.6	735.9	162.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△116,043	△56,354	6,110	38,696	106,425
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,231	18,052	20,022	△23,469	△220,056
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,506	△12,265	1,391	△1,501	△555
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	530,755	559,535	590,966	621,074	480,531
従業員数 (名)	81	73	69	66	75
〔外、平均臨時雇用者数〕	[14]	[8]	[14]	[18]	[16]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期及び第15期までは潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第16期、第17期及び18期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第14期及び第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6 第15期において普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

7 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月
売上高 (千円)	1,391,023	1,168,126	1,370,731	1,303,940	1,591,544
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△71,665	14,541	△33,364	△23,326	30,754
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△72,245	△65,806	△30,924	△24,161	27,086
資本金 (千円)	339,576	339,576	341,136	341,136	341,136
発行済株式総数 (株)	72,428	7,242,800	7,502,800	7,502,800	7,502,800
純資産額 (千円)	827,663	755,845	728,181	713,033	731,409
総資産額 (千円)	991,202	939,606	924,988	918,012	1,009,335
1株当たり純資産額 (円)	114.27	104.36	97.04	95.02	97.47
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	150 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (△) (円)	△9.97	△9.09	△4.13	△3.22	3.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.5	80.4	78.7	77.7	72.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	3.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	123.82
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	39 [11]	37 [7]	38 [13]	35 [15]	39 [14]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、14期から17期については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、第18期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 14期から17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 14期から17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 14期から17期の配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。また、18期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 7 第15期において普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

- 平成10年 6月 地域活性化コンサルティングを目的として、資本金10,000千円にて、アウンコンサルティング株式会社を千葉県松戸市に設立。
- 平成10年 9月 本社を福島県福島市へ移転。
- 平成10年10月 検索エンジン関連業務（登録業務）開始。
- 平成11年10月 SEO（検索エンジン最適化）コンサルティングサービスを開始。
- 平成13年 1月 東京営業所を東京都文京区に開設。
- 平成14年 4月 本社を東京都文京区へ移転。
- 平成14年11月 PPC（検索連動型広告）を開始。
- 平成16年10月 本社を東京都千代田区へ移転。
- 平成17年11月 東京証券取引所マザーズに上場。
- 平成18年12月 沖縄ラボ開設。
- 平成20年 2月 株式会社シリウステクノロジーズよりモバイルSEO事業の譲受。
- 平成20年 4月 沖縄ラボを法人化し子会社「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」を設立。
タイに子会社「AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.」を設立。
- 平成20年 6月 株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式譲渡契約を締結。
- 平成20年10月 「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証」を取得。
- 平成20年12月 子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフにて、株式会社ジーネットワークスより翻訳事業の譲受。
- 平成21年 7月 子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフを、アウングローバルマーケティング株式会社へ社名変更。
- 平成21年 9月 本社を東京都文京区へ移転。
- 平成22年 6月 台湾に子会社台湾亞文營銷事業股份有限公司を設立。
子会社のAUN Thai Laboratories Co.,Ltd. にてタイ国投資委員会（BOI:Board of Investment）の認証取得。
- 平成22年 8月 子会社アウングローバルマーケティング株式会社の株式譲渡契約を締結。
- 平成22年 9月 韓国に子会社AUN Korea Marketing, Inc. を設立。
香港に子会社亞文香港營銷事業股份有限公司を設立。
- 平成22年11月 シンガポールにAUN Global Marketing Pte.Ltd. を設立。
- 平成23年 3月 子会社アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社を解散し沖縄支店化。
- 平成25年 5月 子会社AUN Korea Marketing, Inc. の株式譲渡契約を締結。
- 平成27年 6月 フィリピンにAUN PHILIPPINES INC. を設立。
- 平成27年 6月 海外における不動産の取得及び販売・賃貸仲介サービスを開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社から構成されており、(1) マーケティング事業、(2) アセット事業の2つの事業を行っております。その主な事業内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

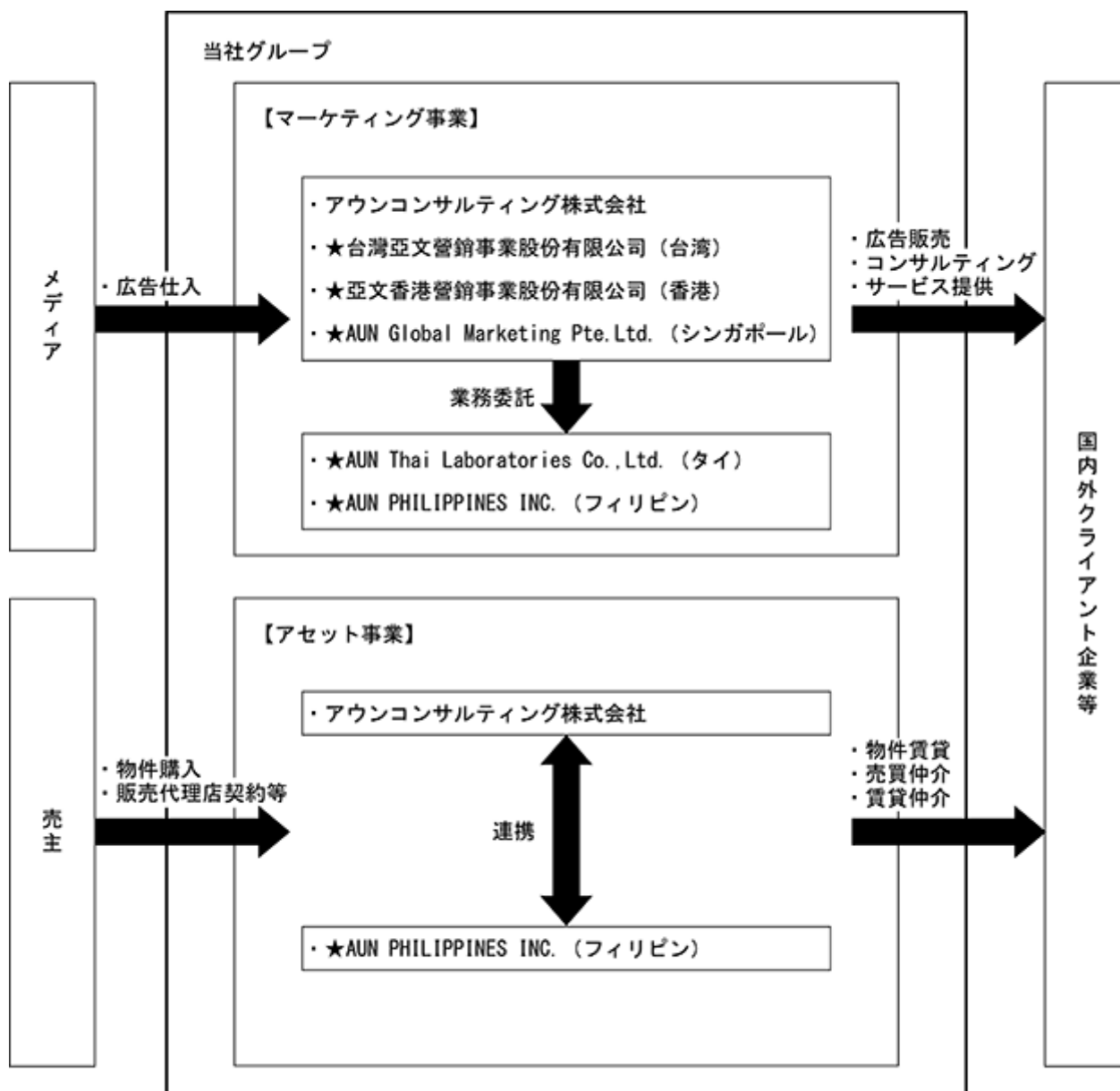
<マーケティング事業>

マーケティング事業におきましては、SEM(検索エンジンマーケティング)サービス、インターネット広告の販売及び広告制作、ウェブサイト開発、ソーシャルメディアなど、企業のマーケティング活動を支援する各種サービスを日本語及び多言語で国内外の企業に提供するものであります。

<アセット事業>

アセット事業におきましては、当社グループ自身の海外進出の経験により蓄積した知見を活かして、幅広い領域にて海外進出企業に貢献すべく、企業用のオフィスや海外出向者等向けのコンドミニウムなどインフラ提供を国内外の企業等に提供するものであります。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) ★は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. (注) 2, 3	Thailand Bangkok	1,600万バーツ	マーケティング事業	100.0 (0.01)	業務委託 役員の兼任 3名
台湾亞文營銷事業股份有限公司 (AUN Taiwan Marketing, Inc.) (注) 2	台湾 台北市	1,380万台湾ドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任 4名
亞文香港營銷事業股份有限公司 (AUN Hong Kong Marketing Co.,Ltd.) (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	450万香港ドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任 3名
AUN Global Marketing Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール共和国	82万シンガポールドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任 4名
AUN PHILIPPINES INC. (注) 2	フィリピン マカティ市	2,000万フィリピンペソ	マーケティング事業 アセット事業	99.9	業務委託 役員の兼任 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	58 (14)
アセット事業	5 (2)
全社	12 (0)
合計	75 (16)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39 (14)	30.5	3.4	3,665,087

(注) 1 東京本社営業担当社員の平均年間給与は4,278,210円であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	27 (12)
アセット事業	0 (2)
全社	12 (0)
合計	39 (14)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年6月1日～平成28年5月31日）におけるわが国経済は、アベノミクスによる各種経済政策による雇用情勢の回復により雇用者所得が持ち直し、また、原油安を背景としたコスト減少を背景に一部に企業業績の改善が続くなど、日本経済は長引く景気低迷からの回復の兆しを見せつつあります。一方、中国経済の下落や米利上げの影響による新興国や資源国経済の減速が懸念され、今後の動向が注目されております。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、スマートフォン市場の成長や動画広告、広告配信などの浸透により、2015年のインターネット広告費は1兆1,594億円（前年比10.2%増）と前年を上回る伸び率となっております（株式会社電通「2015年日本の広告費」）。また、ビザ受給要件の緩和や国際航空路線の拡充等により、2015年の訪日外国人旅行者数が1,974万人（前年比47.1%増）と過去最高を記録し（日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」）、2016年以降もアジア諸国の経済成長に伴う訪日旅行者数の増加、および、日本企業における外国人向けプロモーション需要はますます高まることを見込まれております。

このような状況の中、当社グループは収益力の回復と拡大を最優先課題とし、当連結会計年度においても「日系企業向け多言語SEMサービスへの経営資源の集中投下」、「海外法人における高付加価値サービスの提供」、そして、「新規事業の開発とサービスの拡充」に注力し、業容の拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,861,914千円（前年同期比15.0%増）、営業利益は21,750千円（前年同期は営業損失21,804千円）、経常利益は24,329千円（前年同期比543.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,661千円（前年同期比606.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

① マーケティング事業

国内においては、訪日外国人旅行者の活発な消費活動を背景に、成長分野である多言語（日本語以外の言語）プロモーション領域において、前年対比で売上および利益が大きく伸びました。海外現地法人とのネットワークを活用し、海外現地ごとに異なるプロモーション手法に対応したサービスの開発を行ったことで、業容の拡大を実現しております。これまで数年間に渡り社員教育や施策の開発の取り組みを継続してきたことが、当連結会計年度における業績改善につながったという実感があるため、今後益々拡大が予想される日本企業の海外への販路拡大需要に対応すべく、グローバル人材の採用および教育に積極的な投資を継続し、また、新たな施策開発にも継続的に取り組んでまいります。また、国内プロモーション領域においても、スマートフォン向け国内運用型広告市場の拡大を背景に、売上および利益は堅調に推移しております。

次に、海外においては、既存法人の成果報酬型 SEOサービス自体は前期に引き続き高い収益性を維持しておりますが、大型案件の解約や新規案件の契約のペースが鈍化したこと等により、前年同期比で売上および利益はマイナスとなりました。また、平成27年6月にフィリピンにおいて設立した子会社においては、当社グループ内の業務を移管し稼働を開始しております。

最後に、当連結会計年度においては、新たな取り組みとして、多言語越境ECサイト「Wabi Japan（ワビ・ジャパン）」をリリースし、取扱商品数の拡大およびシステムの改善等を行ってまいりました。このサービスでは当社が持つSEMのノウハウと海外における販路拡大ノウハウを融合させ、日本国内で優れた商品や技術を保有する中小企業の商品をWebサイト上で海外向けに販売するものであります。

以上の結果、当事業における売上高は1,837,859千円（前年同期比13.6%増）、営業利益は163,877千円（前年同期比は21.4%増）となりました。

② アセット事業

平成27年6月にフィリピンにおいて設立した子会社を中心に、新規事業の一環として、アセット事業を開始いたしました。当社はこれまで、マーケティング領域を中心に海外進出支援を行ってまいりましたが、当社グループ自身の海外進出経験の知見を活かして、さらに幅広い領域にて海外進出企業に貢献すべく、企業用のオフィスや海外出向者等向けのコンドミニアムなどインフラ提供も行ってまいります。この度、当該事業を開始したフィリピンは、ASEAN加盟国の中でも高い経済成長が続いており、今後日系企業の進出がさらに加速すると考えております。当連結会計年度において、15の竣工済みおよび建設中の物件を既に取得しており、賃貸および管理業務に着手いたしました。また、現地の優良なデベロッパーの物件に限定して、クオリティの高い物件の売買仲介も開始しております。事業開始の初年度となる当連結会計年度では、早期に収益化を実現するために、先行して積極的な投資やプロモーション活動を行ってまいりました。

以上の結果、当事業における売上高は24,055千円、営業損失は8,501千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前連結会計年度末に比べて140,543千円減少し、480,531千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、106,425千円（前連結会計年度は38,696千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益24,313千円及び減価償却費9,065千円、売上債権の減少額22,377千円及び仕入債務の増加額14,365千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、220,056千円（前連結会計年度は23,469千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出136,560千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、555千円（前連結会計年度は1,501千円の使用）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出551千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	対前期増減率(%)
マーケティング事業	1,308,443	16.1
アセット事業	—	—
合計	1,308,443	16.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前期増減率(%)
マーケティング事業	1,837,859	13.6
アセット事業	24,055	—
合計	1,861,914	15.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度において、当社グループは業績の黒字化を最優先課題として取り組んだ結果、海外法人においては売上及び利益ともに前年実績に届かなかったものの、日本企業のインバウンドニーズを背景とした日本国内における多言語案件が売上及び利益を押し上げ、7年ぶりに営業黒字を計上することができました。また、フィリピン法人においては新たにアセット事業を開始いたしました。

そのような環境の中、当社グループが対処すべき課題としては、以下の2点が挙げられます。

(イ) 収益力の安定化と拡大について

当社グループは、当連結会計年度において伸長した多言語サービスの売上及び利益を拡大させ、多言語サービスを提供する会社としての地位を固めてまいります。国内においてはサービス内容を深化させて、市場における認知度の向上と顧客からの信頼度の向上を目指してまいります。海外法人においては当社と連携し、日本と現地の間で発生するインバウンド及びアウトバウンド関連のサービスを確実に受注していくことができる体制を構築してまいります。収益力安定・拡大させるためには、魅力的な提案の継続、顧客との関係の強化、当社グループ内での連携の強化が重要であると認識しております。

また、これまでのSEMを中心とするマーケティング領域に加えて、新たに取り組み始めたアセット事業においては、顧客満足度の向上、プロモーション活動による認知向上などを行い、市場における信頼を獲得し、収益力を安定化させることが重要であると考えております。

(ロ) 人材の育成について

訪日外国人旅行者の急激な増加や、2020年東京オリンピックを背景に急速に拡大する多言語・海外案件の成長の中で、今後も継続して付加価値の高いサービスを提供するためには言語・国籍に関わらず、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできるグローバル人材の採用及び育成が重要であると認識しております。また人材の育成は一朝一夕にはできるものではないため、継続した取り組みが重要であると認識しており、計画的な育成活動を行っております。急拡大する日本企業の多言語・海外での販路拡大需要を機会損失なく支援できるよう、今後も、新卒を含めた全社員に対して、グローバル化する市場の中でも自ら価値を創造し、業績の黒字化に寄与できるよう現場での育成や新たな知識を習得するための機会提供を継続してまいります。また、適切なインセンティブや登用等により、優秀な人材の定着を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、平成28年5月31日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) マーケティング事業について

① 競合について

現在の当社グループの主力サービスであるインターネット広告市場において、検索連動型広告事業を行う企業は、大手インターネット関連企業を始め多数あり、競争が激しい状況にあります。

このような競争環境の中、当社グループは長年の事業活動の中で蓄積した広告運用に関するノウハウや海外におけるプロモーション展開の実績等、付加価値の高いコンサルティングを行うことにより競合他社との差別化が可能であると考えております。しかしながら、インターネット業界の技術革新や新規参入等による一層の競争激化に伴い当社の優位性が失われた場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

②インターネット広告における技術革新への対応について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加とともに、技術革新による多様な形態をもって、広告媒体として急速に普及してまいりましたが、今後も技術革新により、当社グループの主力サービスである検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）に代わる新たなマーケティングツールが急速に普及する可能性があります。

当社グループではクライアントのニーズに合わせた検索エンジンマーケティング（SEM）コンサルティングサービスを提供するため、新たなマーケティングツールの導入も積極的に取り組んでいく方針であります。このような技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③システムトラブルについて

当社グループの事業は、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しているため、ファイアーウォールやウイルス対策等、外部からのアクセスに対するセキュリティを重視したシステム構築に取り組んでおります。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、コンピュータウイルス、外部からの不正アクセスによる被害を受けた場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダーまたは当社グループのシステムに障害が生じた場合には検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）における運用管理業務の停止をせざるを得なくなる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④企業情報の管理について

当社グループの事業は、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しているため、ファイアーウォールやウイルス対策等、外部からのアクセスに対するセキュリティを重視したシステム構築に取り組んでおります。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、コンピュータウイルス、外部からの不正アクセスによる被害を受けた場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダーまたは当社グループのシステムに障害が生じた場合には検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）における運用管理業務の停止をせざるを得なくなる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤法的規制について

現段階では当社グループの事業を推進する上で直接に規制を受けるような法的規制はありませんが、今後インターネットユーザーおよび関連事業者を対象とした現行法令の適用および新法令等が制定された場合、当該規制に対応するためにサービス内容の変更やコストが増大する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）における重要な契約及び高い依存度について

当社が行う検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（PPC）においては重要な契約として、ヤフー株式会社およびGoogle Inc.（米国）の2社と販売代理店契約を締結しており、両社のサービスに係る売上が総売上に占める割合は、今後も高いシェアを維持するものと思われませんが、同業他社からの優位性の高い新たなサービスの提供、販売代理店制度の廃止、または両社の事業展開によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部が拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があり、当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

(2) アセット事業について

①不動産価格の動向について

当社グループが保有している有形固定資産、有価証券及びその他の資産は、時価の下落等による減損または評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

②不動産市況の悪化にともなるリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③不動産の欠陥・瑕疵について

当社グループは、海外において複数の不動産物件を所有しております。当該不動産の欠陥・瑕疵等により、予期せぬ損害を被る可能性がないよう、投資対象不動産の選定・取得の判断を行うに当たっては現地での調査を行い、また、取引先については、現地大手デベロッパーに限定するなど、慎重な対応を行っております。通常、不動産における欠陥・瑕疵については、売主が通常瑕疵担保責任を負いますが、必ずしも瑕疵担保責任を追及できるとは限りません。

その結果、取得した不動産に欠陥や瑕疵があった場合には、瑕疵の修復などの追加費用等が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④建設中不動産の完成遅延・不能のリスクについて

当社グループは、海外において複数の建設中の不動産物件を所有しております。当該不動産の完成遅延や完成不能がないよう、投資対象不動産の選定・取得の判断を行うに当たっては、取引先を大手現地デベロッパーに限定するなど、対策を行っております。また、完成遅延に関しては、対象国の商慣習等を加味し、当該リスクを事前に見込んだ上で、慎重な対応を行っております。

しかしながら、想定外の事象等の発生により、当社グループが見込んでいた以上の完成遅延や完成不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤小規模組織であることについて

当事業については組織規模が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い、人員増を図り、内部管理体制も併せて強化・充実させていく方針であります。事業の拡大及び人員の増加に適時適切に対応できなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に影響を及ぼす可能性があります。

⑥法的規制について

当社の取り扱う不動産物件は、現状フィリピン国内の不動産に限定しており、当社グループの事業を推進する上で直接に規制を受けるような法的規制はありません。当社グループは、コンプライアンス重視した経営を行っており、当該事業においても、法規制の変更に対しても迅速に対応できるよう努めておりますが、法令の改廃や解釈の変化など何らかの理由により規制を受けた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後は日本国内における不動産業も視野に入れ、宅地建物取引業者免許の取得を進めております。

(3) 海外における事業活動について

①海外展開に伴うリスクについて

当社グループはアジアを中心に事業展開を行っておりますが、次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- a、予期しえない法律・規則・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b、社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループ活動への悪影響
- c、不利な政治的要因の発生
- d、テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- e、予期しえない労働環境の急激な変化

②為替変動について

当社グループの海外現地法人は財務諸表を現地通貨建てで作成しており、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 資本提携等について

当社グループは、M&Aを事業拡大のための手法の一つとして認識しており、当社グループの事業ドメインや会社間の文化的な親和性も考慮しながら、今後も実施をしていきたいと考えております。実施の際には、社内、社外の専門家による吟味検討を行ってまいります。景気や事業をとりまく環境等の変化により、予定していた計画が達成されず、業績への貢献が困難となる可能性や減損評価が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の獲得について

当社グループは、グローバル化する社会の中で、高度な知識と組織力に基づく競争力あるサービスを提供していくためには、いかに優秀な人材の確保およびその育成を行うことができるかが重要な課題となります。現状は、必要に応じて迅速且つ積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保ができております。ただし、マクロ的な採用環境の影響などで、必要な人材を適時確保できるとは限らず、確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 配当政策について

当社グループは、将来に向けた事業の拡大のため、必要な設備および人材、M&Aへ向けた投資を優先し、また、迅速な経営判断の実行に備えるため内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

今後につきましては、確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってまいります。当社グループの事業が計画どおり進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

平成25年10月15日開催の取締役会決議において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を有償発行しました。

平成28年5月31日現在、これら新株予約権による潜在株式数は102,500株であり、発行済株式総数7,502,800株の約1.3%に相当しております。このため、現在付与している新株予約権の行使が行われた場合は当社株式の価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループのマーケティング事業を行うにあたり、当社は下記のとおりPPCの販売代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ヤフー株式会社	日本	スポンサード・サーチ・サービス	スポンサードサーチ広告の販売代理店契約	平成14年11月18日から平成15年11月17日までとし、有効期間満了の1カ月前までに変更の申入れがない限り、以降、1年間ごとに自動延長。
Google Inc.	米国	AdWords Program	アドワーズ広告の販売代理店契約	平成14年11月24日から無期限継続。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの財政方針は、事業活動のための安定的な資金の確保を基本方針としております。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べて、18.2%減少し、698,872千円となりました。主な内訳は現金及び預金の減少140,543千円であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて178.5%増加し、343,427千円となりました。主な内訳は、建物の増加64,562千円であります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、36.8%増加し、327,793千円となりました。主な内訳は前受金の増加30,446千円であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、72.5%減少し、1,698千円となりました。主な内訳は繰延税金負債の減少4,278千円であります。

(純資産)

純資産合計、前連結会計年度末に比べて、2.5%減少し、712,807千円となりました。主な内訳は為替換算調整勘定の減少30,494千円であります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は訪日旅行者の旺盛な消費活動を背景に日本国内における多言語（日本語以外の言語）プロモーション領域における売上が堅調に推移し、1,861,914千円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益はアジア圏における多言語サービス展開が収益性の向上に寄与し、491,528千円（前連結会計年度比26.7%増）となりました。売上総利益率は26.4%（前連結会計年度は24.0%）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、グローバル人材の採用・社員教育への積極的な投資およびフィリピン法人を新規設立したことで、469,777千円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

(営業利益/経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、日本国内における多言語案件の増加が業績に寄与し、前年対比で増収となりました。また、投資事業組合運用益を営業外収益として、為替差損を営業外費用として計上しております。結果、営業利益21,750千円（前連結会計年度は営業損失21,804千円）、経常利益24,329千円（前連結会計年度比543.3%増）親会社株主に帰属する当期純利益20,661千円（前連結会計年度比606.1%増）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は136,560千円で、主要なものは、海外における建設中の賃貸物件の購入であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本 社 (東京都文京区)	マーケティング事業 アセット事業 全社	内装工事・コ ンピュータ等	3,959	1,822	74	5,857	29
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	マーケティング事業 アセット事業 全社	内装工事等	21	4,277	1,312	5,611	10

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成28年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
				建物	工具、器 具及び備 品	建設仮 勘定	その他	合計	
AUN Thai Laboratories Co., Ltd.	Thailand Bangkok	マーケティ ング事業	内装工事・ コンピュータ等	2,087	360	—	257	2,705	16
AUN PHILIPPINES INC.	Philippines Makati City	アセット 事業	賃貸物件等	64,036	—	121,520	3,712	189,269	5

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
AUN PHILIPPINES INC.	Philippines Makati City	アセット 事業	賃貸等 不動産	22,873	173	自己資金	2016/7	2016/11
AUN PHILIPPINES INC.	Philippines Makati City	アセット 事業	賃貸等 不動産	17,872	5,122	自己資金	2016/8	2018/6

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,502,800	7,502,800	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	7,502,800	7,502,800	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成25年10月15日取締役会決議に基づく新株予約権の付与

	事業年度末現在 (平成28年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,025 (注) 1	1,025
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,500 (注) 1	102,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：257 (注) 3 資本組入額：129	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の議決による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	—

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他付与株式数の調整が適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使金額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他行使価額の調整が適切な場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとします。

3 割当日における新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載します。

4 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者は、平成26年 5 月期乃至平成30年 5 月期のいずれかの期の経常利益 (当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書 (連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書) における経常利益をいい、以下同様とします。) が1,000百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができます。

なお、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとします。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(3) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。
 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

6 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日（注）1	7,170,372	7,242,800	—	339,576	—	470,576
平成25年6月1日～ 平成26年5月31日（注）2	260,000	7,502,800	1,560	341,136	1,300	471,876

(注) 1 株式分割（1：100）による増加

2 新株予約権の行使

(6) 【所有者別状況】

平成28年5月31日現在

	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	19	13	12	2	3,408	3,455	—
所有株式数 (単元)	—	607	1,970	112	27,945	13	44,374	75,021	700
所有株式数 の割合(%)	—	0.81	2.63	0.15	37.25	0.02	59.15	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	8 MARINA VIEW, 43-01 ASIA SQUARE TOWER 1, SHINGAPORE (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,551,000	34.00
信太 明	東京都文京区	2,123,800	28.31
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	87,120	1.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	86,100	1.15
藤原 徹一	SHINGAPORE	78,400	1.04
小金丸 龍一	福岡県筑紫野市	70,400	0.94
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	63,300	0.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	60,700	0.81
川西 聖子	兵庫県神戸市中央区	58,100	0.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON, EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	56,600	0.75
計	—	5,235,520	69.78

(注) BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTSの持株数2,551,000株は、ANDY & PARTNERS PTE. LTD. が実質的に所有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	7,502,100	75,021	—
単元未満株式	700	—	—
発行済株式総数	7,502,800	—	—
総株主の議決権	—	75,021	—

② 【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日（取締役会）	平成25年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大及び企業体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当期(平成28年5月期)につきましては、インバウンド需要の取り込みにより、多言語プロモーション領域における収益化が進み、7年ぶりに営業黒字を計上いたしました。しかしながら、現時点においては、未だ営業利益を安定的に計上し得る段階に至っていないこと等を勘案し、誠に遺憾ながら平成28年7月11日の取締役会において無配とさせていただき決議をしております。

収益体質および財務体質の強化により、利益剰余金の回復を図り、早期に復配を目指したいと考えております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月
最高(円)	21,950	16,390 ※448	356	493	669
最低(円)	10,710	11,220 ※122	185	240	186

(注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年12月	平成28年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	351	308	268	382	610	669
最低(円)	258	219	186	225	262	427

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	代表執行役員CEO 新規事業担当	信太 明	昭和43年11月11日	平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成5年4月 株式会社日本ネットワーク研究所入社 平成8年3月 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション(現株式会社エービーシー・マート)入社 平成10年6月 当社設立 代表取締役(現任) 平成27年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 平成27年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 代表取締役(現任) 平成27年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 代表取締役(現任) 平成27年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役(現任) 平成27年6月 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役(現任)	(注) 2	2,123,800
取締役	専務執行役員 管理部門担当CFO	坂田 崇典	昭和44年9月4日	平成4年4月 凸版印刷株式会社入社 平成9年10月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社)入社 平成12年8月 株式会社日経BP入社 平成17年11月 当社入社 平成17年12月 当社執行役員 平成18年8月 当社取締役(常務執行役員) 平成26年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役(現任) 平成26年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 監査役(現任) 平成26年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役(現任) 平成26年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役(専務執行役員)(現任) 平成27年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役(現任)	(注) 2	47,300
取締役	執行役員 マーケティング 事業担当	菊池 明	昭和57年7月19日	平成17年4月 当社入社 平成23年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 担当執行役員 平成23年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 担当執行役員 平成24年12月 当社執行役員 平成25年8月 当社取締役(執行役員) 平成27年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役(現任) 平成27年6月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役(現任) 平成27年6月 亞文香港營銷事業股份有限公司 取締役(現任) 平成27年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成27年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(執行役員)(現任)	(注) 2	3,200
取締役	—	藤原 徹一	昭和48年1月9日	平成7年4月 野村證券株式会社入社 平成12年6月 Nomura Singapore Ltd入社 平成16年6月 Merrill Lynch International Bank Ltd入社 平成19年7月 藤原投資顧問株式会社設立 代表取締役(現任) 平成21年8月 当社取締役(現任) 平成22年11月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成24年2月 台湾亞文營銷事業股份有限公司 取締役(現任)	(注) 2	78,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	金城 正宏	昭和29年12月30日	平成2年12月 平成6年2月 平成12年2月 平成14年6月 平成14年8月 平成16年3月 平成19年3月 平成21年4月 平成23年8月 平成27年8月	アスク株式会社設立 代表取締役社長 株式会社インターナショナル・トレー ディング・コーポレーション (現株式 会社エービーシー・マート) 入社 専 務取締役 有限会社アイティーシー・プランニン グ 取締役 株式会社エービーシー・コム 取締役 株式会社エス・ジー・シューズ・カン パニー (現株式会社エービーシー・マ ート) 取締役 株式会社エービーシー・マート 代表 取締役社長 同社専務取締役 同社取締役 当社常勤監査役 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	加藤 征一	昭和45年11月13日	平成4年10月 平成8年2月 平成11年9月 平成17年9月 平成27年8月	青山監査法人 (のちにみずず監査法人 に改称) 入所 藤間公認会計士税理士事務所入所 加藤公認会計士事務所設立 所長 (現 任) 当社監査役 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	松村 卓朗	昭和44年9月15日	平成4年4月 平成15年1月 平成15年11月 平成17年1月 平成18年8月 平成24年4月 平成27年8月	ジェミニ・コンサルティング (ジャパ ン) 入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン 入社 株式会社ピープルフォーカス・コンサ ルティング入社 同社取締役 当社監査役 株式会社ピープルフォーカス・コンサ ルティング代表取締役 (現任) 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
計							2,252,700

- (注) 1 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役藤原徹一は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員である取締役、金城正宏、加藤征一、松村卓朗は、社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスを経営の効率性の向上と健全性の維持と捉え、これを達成するために経営の透明性と説明責任の向上および経営の監督と執行の役割分担の明確化を確保していくことが重要であると考えております。

当社は、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めたすべてのステークホルダー（利害関係者）の利益に適う経営を実現し、中長期的に企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

なお、当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレート・ガバナンスを確立させるため、平成27年8月25日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況（提出日現在）

①会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査等委員会を基本とし、経営の効率性の向上と健全性の維持を高めるため、以下の具体的な仕組みを整備しております。

（取締役・取締役会）

取締役会は、経営の基本方針、業務執行上の重要な意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。また、取締役7名（うち、監査等委員である取締役が3名）中4名（うち、監査等委員である取締役3名）を社外から専任し、社外取締役として当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

（監査等委員・監査等委員会）

当社は監査等委員会制度を採用しており、3名の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針および実施計画に基づき監査活動を実施することで、経営に対する公平性、透明性の確保および監視機能の強化を図っております。監査等委員会は、毎月1回開催いたします。

（経営会議）

代表取締役の諮問機関として経営会議を設置し、企業経営の健全化を図っております。経営会議は取締役、執行役員、グループマネージャーおよびチームマネージャーで構成されており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行に関わる意思決定のほか執行役員相互の情報共有および監視機能を果たしております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

（会計監査）

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、開示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。

（社内委員会）

当社は、経営課題に内在するリスクに対応するため、次の社内委員会を設置しております。

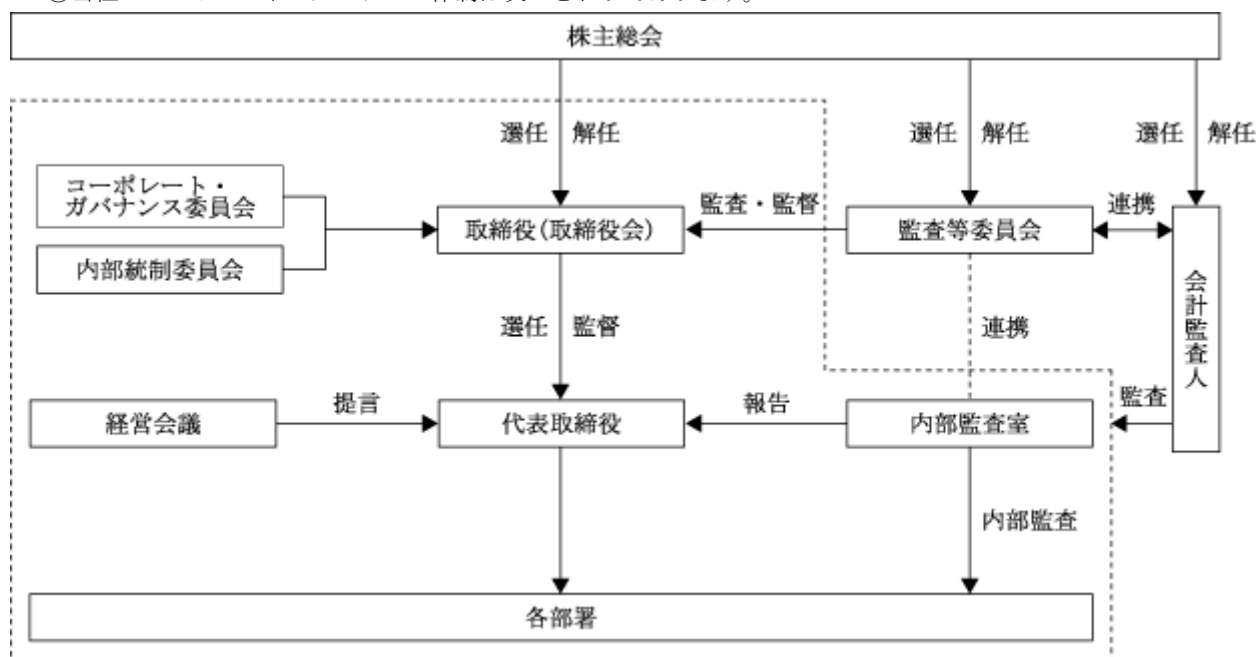
・ 内部統制委員会

取締役会からの権限委譲をうけ、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ等の経営全般に関わるリスク管理を行う。

（内部監査）

代表取締役の直轄機関として、内部監査室を設置しております。当社における業務遂行状況を法令、定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

②当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるような継続的な改善を図ってまいります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令、定款および企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容および相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款および社内規程に基づき行われているか監査をしております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制をとっております。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「内部統制委員会」および「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を実施しております。

また、「内部統制委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めております。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役および執行役員間の情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」を子会社においても周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。

(ロ) 子会社管理の主管組織および「グループ会社管理規程」を設け、重要事項に関しては、当社に対して事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行っております。

(ハ) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査室社員がその任にあっております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室社員は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査室における人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。

h. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員会に報告しなければならないことになっております。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができます。このほか、監査等委員は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、子会社を含めた当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、すべての取締役および使用人に周知徹底しております。また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

④内部監査および監査等委員会による監査の状況

内部監査室は代表取締役直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立し、3名体制で設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会社の経営管理全般につき、その実態を把握するとともに業績に対する診断をなし、経営能率の改善向上に資することを目的として、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査をするとともに、内部統制の有効性を評価しております。監査結果につきましては、代表取締役へ報告すると共に、必要に応じて監査等委員とも共有することで、監査の有効性、効率性を高めておりました。

監査等委員会は内部監査室から内部監査および財務報告に係る内部統制評価に関する報告を受け、必要に応じて指示をいたします。また、定期的に内部統制システムの整備・運用およびリスク管理体制の整備・運用等について報告いたします。会計監査人と連携し、定期的に、また、必要に応じて監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見および情報交換を行います。また、財務報告に係る内部統制評価についても、必要な報告を受けるなど、公正な監査が実施できる体制づくりを行います。

⑤会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法および金融商品取引法について監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、廣田剛樹および野田裕一であります。また、当社の会計監査業務に係る新日本有限責任監査法人における補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

なお、当社は、平成28年8月29日開催の第18期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人に代えて、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任しました。

⑥監査等委員である社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨を定款で定めております。当該規定に基づき、当社と監査等委員である社外取締役の全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。ただし、責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

⑦社外取締役の状況

a. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

b. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）が企業統治において果たす機能および役割
当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役を選任しております。

また、監査等委員である取締役の内、金城正宏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）の独立性に関する基準又は方針
当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

d. 社外取締役の選任状況

区分	氏名	選任理由
社外取締役	藤原 徹一	海外動向や金融マーケティングに関して専門的な知見を有し、当社の海外における事業戦略や投資に関して、グローバル経営の視点から海外子会社の社員教育まで幅広く適切な助言、提案等を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	金城 正宏	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	加藤 征一	公認会計士および税理士としての資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有することより、主に経理、財務、税務に関して、当社の経営上有用な指摘、発言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	松村 卓朗	経営コンサルタントである専門的見地から主に組織体制、人事・教育制度に関して、当社の経営上有用な指摘、発言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。

e. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は内部監査室の運営方針や内部監査結果の報告を受け、また監査等委員会による監査結果の協議を内部監査室と行っております。また、必要に応じ監査等委員である取締役から内部監査室へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。

また、四半期毎の決算監査には監査等委員会として会計監査人の監査実施の場面に適宜立ち合い、監査の方法、監査の視点、問題事項の洗い出し等について確認及び意見調整を行うほか、監査報告会への出席等を通じて情報交換を常時実施しております。

内部統制担当である管理グループとは緊密な連携を保つために定期的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることを目的とするものであります。

⑨取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、また万が一発生した場合は、顧客、社員、株主、取引先、地域住民等のステークホルダーの安全、健康および利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、速やかな回復を図るとともに、経営資源の保全、経営被害の極小化に努めることを基本方針としております。

リスク管理を行うため、「コーポレート・ガバナンス委員会」「内部統制委員会」を設置および「コンプライアンス・マニュアル」の整備を実施しております。また、日々の企業活動から発生する諸問題を把握するため「内部通報者制度」を採用し、社員等からの意見・質問・要望等に対しては内部監査室で対応する体制を構築しております。

(3) 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	41,490	41,490	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	41,490	41,490	—	—	—	4

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業績への貢献度などを総合的に勘案し、決定しております。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

(4) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	3銘柄
貸借対照表上計上額	80,952千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ることを「コンプライアンス・マニュアル」に下記の通り明記し、周知徹底をしております。

a. 私たちは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関与を拒絶し、経済的利益の供与などは決していたしません。

b. 私たちは、公私に関わらず、反社会的勢力に何かを依頼したり、その影響力を利用するようなことは一切行いません。

②反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理グループを反社会的勢力への対応を統括する部署(対応統括部署)とし、管理グループ担当執行役員を対応責任者としております。

また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制も整備しております。

b. 外部の専門機関との連携状況

当社は、所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関との連携を構築しており、反社会的勢力の排除に対応する体制をとっております。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

対応統括部署は、定期的に外部の専門機関から反社会的勢力に関する情報を収集し、管理を行うとともに、かかる情報をグループ会社内でも共有することで注意喚起等に活用しています。

d. 対応マニュアルの整備状況

「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、社員が常時閲覧できる状態に保管しております。

e. 研修活動の実施状況

定期的なコンプライアンス研修の中で、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を共有し反社会的勢力による被害の未然防止に向けた活動を推進しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	17,000	—

(注) 上記監査公認会計士等は、新日本有限責任監査法人です。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,074	480,531
受取手形及び売掛金	220,784	191,230
仕掛品	629	1,411
その他	22,836	30,313
貸倒引当金	△11,446	△4,613
流動資産合計	853,878	698,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,772	87,335
減価償却累計額	△14,275	△15,506
建物(純額)	8,496	71,829
車両運搬具	-	4,867
減価償却累計額	-	△1,154
車両運搬具(純額)	-	3,712
工具、器具及び備品	39,218	39,795
減価償却累計額	△29,796	△34,882
工具、器具及び備品(純額)	9,421	4,912
建設仮勘定	68,421	121,520
有形固定資産合計	86,339	201,974
無形固定資産		
ソフトウェア	2,882	1,644
無形固定資産合計	2,882	1,644
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507	80,952
長期貸付金	-	30,119
敷金及び保証金	32,598	30,332
貸倒引当金	-	△1,596
投資その他の資産合計	34,106	139,808
固定資産合計	123,329	343,427
資産合計	977,207	1,042,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,502	165,948
未払費用	24,283	23,679
未払法人税等	1,900	4,977
前受金	15,183	45,630
その他	43,810	87,556
流動負債合計	239,679	327,793
固定負債		
リース債務	277	77
繰延税金負債	5,899	1,620
固定負債合計	6,177	1,698
負債合計	245,856	329,491

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,136	341,136
資本剰余金	471,876	471,876
利益剰余金	△125,067	△104,405
株主資本合計	687,944	708,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,342	3,631
為替換算調整勘定	30,961	466
その他の包括利益累計額合計	43,304	4,098
新株予約権	102	102
非支配株主持分	-	0
純資産合計	731,351	712,807
負債純資産合計	977,207	1,042,299

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日)
売上高	1,618,517	1,861,914
売上原価	1,230,687	1,370,386
売上総利益	387,829	491,528
販売費及び一般管理費	※1 409,634	※1 469,777
営業利益又は営業損失(△)	△21,804	21,750
営業外収益		
受取利息	155	181
解約手数料等	1,655	346
未払配当金除斥益	168	221
投資事業組合運用益	20,382	38,278
為替差益	903	-
その他	2,598	3,058
営業外収益合計	25,864	42,087
営業外費用		
支払利息	57	41
為替差損	-	37,540
貸倒引当金繰入額	-	1,596
その他	220	330
営業外費用合計	278	39,509
経常利益	3,781	24,329
特別損失		
固定資産売却損	※2 21	-
投資有価証券評価損	254	16
特別損失合計	275	16
税金等調整前当期純利益	3,506	24,313
法人税、住民税及び事業税	580	3,652
当期純利益	2,926	20,661
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	-	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,926	20,661

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)
当期純利益	2,926	20,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,013	△8,711
為替換算調整勘定	20,930	△30,495
その他の包括利益合計	※1 29,943	※1 △39,206
包括利益	32,869	△18,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,869	△18,544
非支配株主に係る包括利益	-	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	341,136	471,876	△127,993	685,018	3,329	10,031	13,360	102	—	698,481
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益			2,926	2,926						2,926
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					9,013	20,930	29,943	—	—	29,943
当期変動額合計	—	—	2,926	2,926	9,013	20,930	29,943	—	—	32,869
当期末残高	341,136	471,876	△125,067	687,944	12,342	30,961	43,304	102	—	731,351

当連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	341,136	471,876	△125,067	687,944	12,342	30,961	43,304	102	—	731,351
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益			20,661	20,661						20,661
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△8,711	△30,494	△39,205	—	0	△39,205
当期変動額合計	—	—	20,661	20,661	△8,711	△30,494	△39,205	—	0	△18,543
当期末残高	341,136	471,876	△104,405	708,606	3,631	466	4,098	102	0	712,807

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,506	24,313
減価償却費	12,606	9,065
のれん償却額	122	-
固定資産売却損益 (△は益)	21	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,345	△5,236
投資事業組合運用損益 (△は益)	△20,382	△38,278
投資有価証券評価損益 (△は益)	254	16
受取利息及び受取配当金	△155	△181
支払利息	57	41
売上債権の増減額 (△は増加)	31,951	22,377
たな卸資産の増減額 (△は増加)	854	△1,054
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,671	14,365
その他	△1,984	82,001
小計	39,178	107,429
利息及び配当金の受取額	155	181
利息の支払額	△57	△41
法人税等の支払額	△580	△1,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,696	106,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△74,166	△136,560
有形固定資産の売却による収入	109	-
無形固定資産の取得による支出	△320	-
敷金及び保証金の差入による支出	△1,517	△1,765
敷金及び保証金の回収による収入	5,225	3,569
貸付けによる支出	-	△30,119
投資有価証券の取得による支出	-	△79,460
投資事業組合からの分配による収入	47,200	24,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,469	△220,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,480	△551
配当金の支払額	△21	△5
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,501	△555
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,383	△26,356
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,108	△140,543
現金及び現金同等物の期首残高	590,966	621,074
現金及び現金同等物の期末残高	※1 621,074	※1 480,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.

台灣亞文營銷事業股份有限公司(AUN Taiwan Marketing, Inc.)

亞文香港營銷事業股份有限公司(AUN Hong Kong Marketing Co.,Ltd.)

AUN Global Marketing Pte.Ltd.

AUN PHILIPPINES INC.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～39年

工具、器具及び備品 5～10年

車両 6年

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

②無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

2 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
役員報酬	55,471千円	48,901千円
給与手当	151,187千円	189,577千円
賃借料	44,886千円	46,838千円
貸倒引当金繰入額	4,389千円	771千円

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
工具、器具及び備品	21千円	一千円
計	21千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,068千円	△12,989千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	13,068千円	△12,989千円
税効果額	△4,055千円	4,278千円
その他有価証券評価差額金	9,013千円	△8,711千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,930千円	△30,495円
その他の包括利益合計額	29,943千円	△39,206千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800	—	—	7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	102
合計			—	—	—	102

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800	—	—	7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	102
合計			—	—	—	102

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
現金及び預金	621,074千円	480,531千円
現金及び現金同等物	621,074千円	480,531千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社における電話設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、当社営業部門及び管理部門が与信調査を実施し、経理部門では、取引先毎の期日管理を行い、回収遅延については営業部門と連絡をとり速やかに適切な処理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2をご参照ください。）

前連結会計年度（平成27年5月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	621,074	621,074	—
(2) 受取手形及び売掛金	220,784	220,784	—
資産計	841,858	841,858	—
(1) 買掛金	154,502	154,502	—
負債計	154,502	154,502	—

当連結会計年度（平成28年5月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	480,531	480,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	191,230	191,230	—
資産計	671,761	671,761	—
(1) 買掛金	165,948	165,948	—
負債計	165,948	165,948	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成27年5月31日	平成28年5月31日
非上場株式	1,507	1,491
投資事業有限責任組合	0	0
優先出資証券	—	79,460
合 計	1,507	80,952

当連結会計年度において、非上場株式について16千円の減損処理を行っております。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年5月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	619,185	—	—	—
受取手形及び売掛金	220,784	—	—	—
合 計	839,970	—	—	—

当連結会計年度（平成28年5月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	475,573	—	—	—
受取手形及び売掛金	191,230	—	—	—
合 計	666,803	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 137,500株
付与日	平成25年10月31日
権利確定条件	平成26年5月期乃至平成30年5月期のいずれかの期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が1,000百万円を超過していること。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月15日
権利確定前	
期首(株)	102,500
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	102,500
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月15日
権利行使価格(円)	256
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	100

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,786千円	3,441千円
投資有価証券評価損	3,150千円	4,619千円
資産除去債務影響額	1,358千円	1,286千円
減損損失	430千円	86千円
税務上の繰越欠損金	362,746千円	343,065千円
その他	818千円	807千円
繰延税金資産小計	371,290千円	353,307千円
評価性引当金額	△371,290千円	△353,307千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5,899千円	△1,620千円
繰延税金負債合計	△5,899千円	△1,620千円
繰延税金負債純額	△5,899千円	△1,620千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	1.3%
役員給与の損金不算入額	—%	0.3%
住民税均等割等	16.5%	2.4%
法人税の特別控除額	—%	△2.2%
評価性引当額の増減等	△39.4%	△18.1%
その他	1.2%	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5%	15.0%

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年6月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年6月1日から平成30年5月31日までのものは30.9%、平成30年6月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）及びその他有価証券評価差額金並びに当連結会計年度における損益への影響はいずれも軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、海外（フィリピン）において、賃貸収入を得ることを目的として賃貸用のオフィス、住居及び建設中の賃貸物件を有しております（連結貸借対照表計上額104,420千円）。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	—	—
	期中増減額	—	104,420
	期末残高	—	104,420
期末時価		—	121,984

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の建物の取得によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として、フィリピンにおける不動産鑑定評価等にもとづいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外におけるマーケティング支援サービス及び海外におけるアセット関連サービスの提供を行っております。

したがって、当社グループは「マーケティング事業」と「アセット事業」を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティング事業」は、主にSEO、PPC等の広告マーケティングサービスを提供しております。

「アセット事業」は、主に物件賃貸、売買仲介、賃貸仲介といったアセット関連サービスを提供していません。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、重要性の観点から、従来の単一セグメントから「マーケティング事業」と「アセット事業」とに区分して記載する方法に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マーケティング事業	アセット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,618,517	—	1,618,517	—	1,618,517
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
セグメント利益	135,041	—	135,041	△156,846	△21,804
セグメント資産	381,386	—	381,386	595,821	977,207
その他項目					
減価償却費	8,119	—	8,119	4,487	12,606
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,730	—	2,730	71,436	74,166

(注) 「調整額」の区分については以下のとおりであります。

1. セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。
2. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マーケティング事業	アセット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,837,859	24,055	1,861,914	—	1,861,914
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
セグメント利益又は損失（△）	163,877	△8,501	155,375	△133,625	21,750
セグメント資産	347,016	294,486	641,503	400,796	1,042,299
その他項目					
減価償却費	5,464	1,556	7,020	2,045	9,065
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	135,681	135,681	878	136,560

（注）「調整額」の区分については以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。
2. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
1,280,516	338,001	1,618,517

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
13,257	68,421	4,661	86,339

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,574,443	287,470	1,861,914

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
10,081	189,269	2,623	201,974

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年6月 1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月 1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり純資産額	97.46円	94.99円
1株当たり当期純利益金額	0.39円	2.75円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	731,351	712,807
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	102	102
(うち新株予約権(千円))	(102)	(102)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	731,248	712,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,502,800	7,502,800

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月 1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月 1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,926	20,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,926	20,661
普通株式の期中平均株式数(株)	7,502,800	7,502,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権1,025個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権1,025個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	573	157	12.8	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	277	77	12.8	平成29年6月～ 平成30年1月
合計	850	235	—	—

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	77	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	416,225	889,543	1,357,265	1,861,914
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	12,052	17,235	15,620	24,313
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	10,550	15,410	13,374	20,661
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.41	2.05	1.78	2.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	1.41	0.65	△0.27	0.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480,980	323,055
売掛金	※1 165,164	※1 151,345
前払費用	5,931	6,878
未収入金	※1 2,250	※1 7,032
立替金	※1 3,270	※1 47,847
その他	※1 2,914	2,120
貸倒引当金	△5,883	△1,970
流動資産合計	654,628	536,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,907	3,981
工具、器具及び備品	8,349	6,099
建設仮勘定	68,421	-
有形固定資産合計	81,678	10,081
無形固定資産		
ソフトウェア	2,261	1,386
無形固定資産合計	2,261	1,386
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507	1,491
関係会社株式	148,542	204,340
関係会社長期貸付金	-	231,109
敷金及び保証金	29,393	26,394
貸倒引当金	-	△1,779
投資その他の資産合計	179,443	461,556
固定資産合計	263,383	473,025
資産合計	918,012	1,009,335
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 131,210	※1 155,209
未払金	※1 8,019	※1 10,006
未払費用	20,628	21,328
未払法人税等	1,900	4,977
前受金	6,036	38,183
預り金	3,242	3,670
リース債務	432	-
その他	27,608	42,928
流動負債合計	199,078	276,305
固定負債		
繰延税金負債	5,899	1,620
固定負債合計	5,899	1,620
負債合計	204,978	277,926

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,136	341,136
資本剰余金		
資本準備金	471,876	471,876
資本剰余金合計	471,876	471,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△112,423	△85,337
利益剰余金合計	△112,423	△85,337
株主資本合計	700,588	727,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,342	3,631
評価・換算差額等合計	12,342	3,631
新株予約権	102	102
純資産合計	713,033	731,409
負債純資産合計	918,012	1,009,335

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)
売上高	※1 1,303,940	※1 1,591,544
売上原価	※1 1,041,879	※1 1,216,029
売上総利益	262,061	375,514
販売費及び一般管理費	※1, ※2 307,941	※1, ※2 349,499
営業利益又は営業損失 (△)	△45,879	26,015
営業外収益		
受取利息	※1 135	※1 1,128
解約手数料等	1,655	346
未払配当金除斥益	168	221
投資事業組合運用益	20,382	38,278
その他	1,175	1,085
営業外収益合計	23,517	41,061
営業外費用		
支払利息	38	2
為替差損	913	34,528
貸倒引当金繰入額	-	1,779
その他	13	11
営業外費用合計	965	36,321
経常利益又は経常損失 (△)	△23,326	30,754
特別損失		
投資有価証券評価損	254	16
特別損失合計	254	16
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△23,581	30,738
法人税、住民税及び事業税	580	3,652
当期純利益又は当期純損失 (△)	△24,161	27,086

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年6月 1日 至 平成27年5月31日)		当事業年度 (自 平成27年6月 1日 至 平成28年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		973,950	93.5	1,189,739	97.9
II 労務費		34,985	3.3	12,582	1.0
III 外注費		22,574	2.2	11,133	0.9
IV 経費	※1	10,368	1.0	2,573	0.2
当期総費用		1,041,879	100.0	1,216,029	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		1,041,879		1,216,029	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期売上原価		1,041,879		1,216,029	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成26年6月 1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月 1日 至 平成28年5月31日)
賃借料	5,160	906
通信費	504	96
減価償却費	1,272	106

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年6月 1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	341,136	471,876	471,876	△88,262	△88,262	724,749
当期変動額						
当期純損失(△)				△24,161	△24,161	△24,161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△24,161	△24,161	△24,161
当期末残高	341,136	471,876	471,876	△112,423	△112,423	700,588

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,329	3,329	102	728,181
当期変動額				
当期純損失(△)				△24,161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,013	9,013	—	9,013
当期変動額合計	9,013	9,013	—	△15,147
当期末残高	12,342	12,342	102	713,033

当事業年度(自 平成27年6月 1日 至 平成28年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	341,136	471,876	471,876	△112,423	△112,423	700,588
当期変動額						
当期純利益				27,086	27,086	27,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	27,086	27,086	27,086
当期末残高	341,136	471,876	471,876	△85,337	△85,337	727,674

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,342	12,342	102	713,033
当期変動額				
当期純利益				27,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,711	△8,711	—	△8,711
当期変動額合計	△8,711	△8,711	—	18,375
当期末残高	3,631	3,631	102	731,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 5～10年

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
短期金銭債権	6,338千円	46,657千円
短期金銭債務	1,576千円	4,613千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,719千円	3,146千円
売上原価	12,366千円	19,193千円
販売費及び一般管理費	9,337千円	13,541千円
営業取引以外の取引による取引高	74千円	1,063千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
役員報酬	53,681千円	48,901千円
給与手当	104,201千円	133,615千円
法定福利費	21,481千円	24,459千円
支払手数料	18,494千円	16,515千円
支払報酬	20,184千円	19,929千円
賃借料	38,522千円	41,492千円
減価償却費	9,542千円	4,822千円
貸倒引当金繰入額	1,104千円	△2,323千円
おおよその割合		
販売費	34.7%	58.5%
一般管理費	65.3%	41.5%

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額148,542千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額204,340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,834千円	1,157千円
投資有価証券評価損	3,150千円	4,619千円
資産除去債務影響額	1,358千円	1,286千円
減損損失	430千円	86千円
関係会社株式評価損	13,007千円	12,315千円
繰越欠損金	351,312千円	325,663千円
その他	818千円	807千円
繰延税金資産小計	371,912千円	345,936千円
評価性引当額	△371,912千円	△345,936千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5,899千円	△1,620千円
繰延税金負債合計	△5,899千円	△1,620千円
繰延税金負債純額	△5,899千円	△1,620千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率	—%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	1.0%
役員給与の損金不算入額	—%	0.2%
住民税均等割等	—%	1.9%
税額控除	—%	△1.7%
評価性引当額の増減等	—%	△21.6%
その他	—%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	11.9%

(注) 前事業年度については税金等調整前当期純損失を計上していたため、記載を省略しております。

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年6月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年6月1日から平成30年5月31日までのものは30.9%、平成30年5月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）及びその他有価証券評価差額金並びに当事業年度における損益への影響はいずれも軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,907	—	—	925	3,981	13,166
	工具、器具及び備品	8,349	878	—	3,128	6,099	31,077
	建設仮勘定	68,421	—	68,421	—	—	—
	計	81,678	878	68,421	4,053	10,081	44,244
無形固定資産	ソフトウェア	2,261	—	—	874	1,386	30,784
	計	2,261	—	—	874	1,386	30,784

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 国内におけるネットワーク機器購入 878千円

建設仮勘定 フィリピンにおける建築中賃貸物件の子会社への売却 68,421千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,883	3,361	5,494	3,749

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月 1日から5月31日まで
定時株主総会	決算期の翌月から3か月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 URL http://www.auncon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第18期（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

平成28年8月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第18期（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

平成28年8月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第18期第1四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）

平成27年10月13日 関東財務局長に提出

第18期第2四半期（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）

平成28年1月12日 関東財務局長に提出

第18期第3四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）

平成28年4月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書 平成28年4月19日 関東財務局へ提出

金曜商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書 平成28年7月19日 関東財務局へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 8月29日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕 一 ④

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アウンコンサルティング株式会社の平成28年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アウンコンサルティング株式会社が平成28年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 8月29日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕 一 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月30日

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信 太 明

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 兼 専務執行役員 坂 田 崇 典

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 信太 明 及び最高財務責任者 坂田 崇典 は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点となる当社を「重要な事業拠点」として選定し、その事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」及び「給与手当」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月30日

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信 太 明

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 兼 専務執行役員 坂 田 崇 典

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 信太 明 及び当社最高財務責任者 坂田 崇典 は、当社の第18期(自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。